

○吉住会計課長 時間になりましたので、議題2「沖縄国際物流拠点活用推進事業」に入らせていただきます。

進め方は議題1と同様でございますが、冒頭に事業所管部局から事業の要点を説明した後、事務局から当該事業選定の視点及び論点を提示します。その後、外部有識者の皆様に質疑、議論をお願いいたします。

事業所管部局からの回答、説明とあわせて40分程度を予定しております。質疑、議論の最後の15分で外部有識者の皆様には評価結果、コメントを記載していただきます。質疑、議論が終了した後、取りまとめ役の石堂先生を中心に、評価結果及び取りまとめコメントについて議論していただき、石堂先生から評価結果及び取りまとめコメントを発表していただきます。この取りまとめは10分程度を予定しております。

それでは、早速、事業所管部局から5分程度で事業説明をお願いいたします。

○説明者 お手元のレビューシートに基づきまして、概要を説明いたします。

事業名は「沖縄国際物流拠点活用推進事業」で、昨年度に開始いたしまして、終了予定は平成33年度でございます。

事業の目的です。国際物流拠点（那覇空港、那覇港、中城湾港新港地区）を活用して製品を県外へ搬出する、先進的かつ沖縄の特色を生かしたものづくり事業、沖縄で付加価値をつける物流事業に要する経費を総合的に支援する。これによりまして、沖縄から搬出される製品の増加を図るとともに、沖縄の国際物流拠点の活用を推進し、もって産業振興に寄与する。これを目的としたもので、民間企業に対する補助率3分の2、補助上限2億円の補助金でございます。なお、補助は1年度限りということでございます。

若干補足をさせていただきますと、どうして県が県内からの搬出量を増やすことを目的としているかということですが、現在、沖縄県の貨物の取扱量については、出入荷のアンバランスが生じております。例えば那覇港におきましては、移出のコンテナ、沖縄県から県外の国内に向かうコンテナ、これの貨物の9割以上が空のコンテナです。輸出につきましては、やはり半分以上のコンテナが空ということで、片荷状況でございます。その結果として、物流コストにも影響しているというふうに考えられます。

また、中城湾港新港地区につきましては、沖縄県内で製造業を中心としたものづくり企業が集積しているところですが、定期航路としての東京や大阪に向かう航路がございません。このため、那覇港の活用を余儀なくされている状況でございます。また、那覇空港につきましても、輸入が輸出の約3倍となっている状況でございます。

こういった状況を改善いたしまして、輸送コストを低減するとともに、取扱貨物量を増やすことで航空路線や海上航路の新設、維持、拡充を図り、物流ハブとしての機能や利便性を高めていく。さらに貨物量を増やす。こういうプラスの循環をつくっていく。これを目指しているということでございます。

予算額につきましては、29年度は100万円単位で816、30年度は939ということで、29年度の執行率が95%です。成果目標につきましては、全ての対象事業者が事業終了5年以内に

国際物流拠点を活用して製品等の搬出を行うということでありまして、成果指標としてこれを達成した事業者数の割合ということでございます。したがって、中間目標としては50%、最終目標が38年度につきましては100%。これを目標値としてございます。

1枚おめくりいただきまして、下の点検結果のところでございます。報告の仕組みですけれども、下から3行目、補助事業完了年度の終了後5年間、補助事業者に対し、事業化状況に係る報告とあわせて、国際物流拠点の活用状況に係る報告、これらを毎年求めることとしておりまして、成果目標の達成につきましては、この報告書をもとに確認することとしております。現時点では、29年度からの開始ということで、実績報告はまだ出されておられませんけれども、今後、これらの報告書を確認、分析し、より一層の効率的で有効な事業の実施に努めてまいりたいと考えてございます。

2ページおめくりいただきまして、平成29年度の支出先でございます。7者に支出をしてございます。ちなみにこれは競争的資金ということで公募をしているのですけれども、申請総数は29年度につきましては44件、申請総額は38億円でございます。なお、30年度につきましても、既に公募、交付決定を終了してございますけれども、30年度の申請件数は38件。申請総額で29億円ということでございます。ちなみに30年度に応募がありました38者のうち29年度に応募した事業者の数は14者、したがって、38引く14で新規の応募企業については24者。こういう内訳になってございます。

以上、事業の概要でした。ありがとうございます。

○吉住会計課長 それでは、当該事業を取り上げた視点と議論すべき論点について、事務局から説明いたします。

本事業は、事業の規模が大きく、政策の優先度が高い事業であること。補助金を活用した沖縄における物流事業について、効果的かつ適正に実施されているか検証する必要があると考えられることから、本年5月14日に開催された外部有識者会合における議論を踏まえ、公開プロセス対象事業として選定されました。想定される論点は、事業の目的に合った事業内容となっているか。補助事業の効果検証をどのように行うのか。補助事業の効果検証の結果をどのように施策に反映させるのかという点と考えております。

それでは、質疑、議論に入ります。質疑、議論の時間は15時30分までの約40分となります。よろしく願いいたします。

石堂先生、お願いします。

○石堂先生 私は一番根本的なことを聞いておこうということなのですが、資料に事業の補助金の公募要領をいただきましたので、2ページに(3)がございまして、国際物流拠点を活用して製品を県外へ搬出する。そこで「、」がありまして、その下にものづくり事業、物流事業と書いてありますから、これは県外に搬出するというのが両方の事業に、形容詞といたしますか、係っているという意味だと思うのです。

○説明者 さようでございます。

○石堂先生 それがパワーポイントの資料の1ページ、ここにも同じように、左側の事業

概要・目的のところ、そう読めるように書いてあるのですが、実は5ページに審査についてというところがございまして、ここに来ると、基礎審査項目というところに①②③と書いてあるのです。①に国際物流拠点を活用すること。②-1にものづくり事業について、②-2に物流事業について書いてあって、拠点を活用するということと、ものづくりだ、物流だということが並列に書かれているのです。ここが非常に不安に思うところで、ともかくこの補助金は、物流拠点を活用するということであって、ものづくり、物流がいかに実績を上げて、搬出に関係ないのでは全く意味がないというとり方でいいかどうかということをお聞きしたいということです。

○説明者 こちらにお配りしております、この資料の6ページ目をご覧くださいませでしょうか。この事業の目的ですけれども、あくまで沖縄の国際物流拠点の活用推進ということが目的です。この目的は、国際物流拠点、3つの拠点を活用して、移出・輸出される貨物量を増加する。これが私どもの目的と認識してございます。それを達成する手段として、(1)が県内のものづくり事業、なかんずく移出・輸出型の県内製造業。これを補助すること。これによって県内の製造業が製品を県外に出すという目的を達せられるのではないかと(1)です。

2つ目が、沖縄で付加価値をつける物流事業への補助ということで、これは県内で検査や加工を行って、つまり、沖縄発の荷物とする。単なる那覇空港での積みかえではなくて、一回沖縄県内に引き取って、沖縄県内で検査や加工といった付加価値をつけた上で、沖縄発の荷物として県外に搬出する。これも国際物流拠点を活用推進するための手段と我々は位置づけています。

それから、審査基準が幾つかあるという御指摘でございますけれども、この事業の目的である、まず、沖縄の国際物流拠点をどの程度活用するのかということは重要な審査基準の1つになってございます。それに加えて、先生から御指摘のありました、例えば新規性があるとか、沖縄の特色を活用するというのは、むしろこれが競争的な資金として、40者あるうちから何社かを選ばなければいけない。そういう要請に基づいて審査基準に入れているものでございまして、内閣府としては、これは地方創生のモデルとなる取り組みについての支援をするという観点から、国際物流拠点の活用推進を前提として、それに加えて新規性あるいは沖縄の特色の活用、さらには、沖縄への地域経済の影響ということで、雇用の増あるいは賃金の増。こういったものを審査基準として点数化する。これを総合的に評価して、補助対象を決めていくということでございます。

したがって、目的としてはあくまで活用推進なのですが、それを達成する手段としてはこの2つの手法、並びに競争的な資金で事業者を選ぶ際の基準としてのモデル性。こういった認識でいるということでございます。

○石堂先生 わかりました。そのときにちょっと気になったのが、ものづくりあるいは物流への付加価値ということはどうやってやったと。しかし、そこでの成果物は、例えばたくさんつくったのだけれどもそのうち1%しか利用しなかった。外に運び出せなかった。これ

は補助金を交付するという場合の要件からいったら、いわばそのために設備をつくったとすれば、目的外使用になってしまわないかと思うのですけれども、そこはどのようなのですか。

○説明者 2段階ございます。1つは申請の段階でありまして、申請書の中に、今ほどの資料の10ページをご覧くださいませでしょうか。国際物流拠点を向こう5年間にどれぐらい活用する予定ですかということが、各社が申請する際の申請項目の中に入っております。これは例示ですけれども、X社、Y社ということで、X社は機械系のメーカーです。Y社のほうは一次産品系のメーカーになります。拠点ごとにどれだけ国外、本土に物を出しますかということ申請書の段階で申請させています。

もちろんこれの実現可能性については、採択審査員の審査員が、物の性質であるとか、持っている技術であるとか、あるいは海外や本土の市場をきちんと把握しているかどうか。こういった点を審査した上で、この会社だったら県外への搬出が増えそうだとこのところを審査した上で決定しているということでございます。

事後的には、毎年5年間、どれだけ実際に出しましたかということ報告させる仕組みになってございます。添付資料で、ちょっとわかりづらくて恐縮なのですが、類似計画等状況説明書、一番後ろにくっつけている資料ですけれども、1枚お開きいただきますと、ここに各社ごとに補助事業の実施結果による活用の有無というような、こういう表がございます。この表に基づきまして、金額と量、それぞれについて、どの拠点をどの程度活用したか、県内、県外、県外は国内と国外、それぞれに分けてどれだけ搬出をしたかという実績を報告させることとしてございます。

したがって、申請の段階でまずは審査をする。それから、事後的にも5年間フォローアップをしている。そういう仕組みになってございます。

○石堂先生 そこでレビューシートのアウトカムのところ急に話が飛ぶのですが、アウトカムの成果指標のところ、物流拠点の搬出を行う事業者数ということになっていて、要するに、搬出があればこれにカウントされるというようにどうしても読めるのです。そうすると、量に限らず一回でも、一個でも搬出すればここは○になるということからいくと、先ほどもちょっと例に出しましたけれども、100個つくった。そのうち、いわば100個つくるのに必要な設備を、補助金を使って整備した。そこで100個をつくった。そのうち1個だけ搬出に使った。そうならば、99個分は、先ほど私が申し上げたように、補助金の目的外と言いたくなるような局面になるのではないかと。そこはどのようなのですか。

○説明者 御指摘のように、今の成果目標はオール・オア・ナッシングといいますか、事業者数だけを考慮してございます。参考ですけれども、目標値ということではありませんが、例えば29年度に採択した事業につきましては8社ですが、事業終了から5年後には、平成34年度には単年度で約99億円の県外、国外搬出量が見込まれております。これは私どもとしては、予算額が8.2億に対して十分な効果があると考えてございます。

ただ、先生が御指摘なのは、むしろあらかじめ量的な指標をきちんと設定して、その効果を検証すべきという御趣旨であれば、それは私どもも、もっともな御指摘だと考えてお

りますので、今後、量的な目標を設定できないかどうかということについては、検討してまいりたいと考えてございます。

○石堂先生 最後、しつこいようですけれども、補助金を得てつくられたものは基本的に拠点から運び出すのだという前提になっているときに、いわば島内で利用するほうにほとんど回してしまったというのは、これは補助金の目的外利用になるのですか。

○説明者 恐らく目的外使用という、例えば返還を求めるような目的外使用かどうかというところ、そこは慎重に考えていく必要があると思ってございます。補助金交付要綱に従って適正に執行されたものであれば、その返還については慎重に考えていく必要があると思っております。ただ、私どもとしては、きちんとその効果を検証するというところなので、事前にきちんと県外に本当に出るかどうかということと、事後的な確認をもってこの事業のやり方が正しいかどうかということについては十分チェックしていきたいと考えてございます。

○吉住会計課長 吉田先生、お願いします。

○吉田先生 私もすごく基本的なことをまずは聞いておきたいと思うのですが、そもそもここで言うところのものづくり事業、移出・輸出型の製造業、付加価値をつける中間物流事業、こういうものが沖縄に育たなかった、もしくは少ないという要因、背景は何か。幾つか仮説としては考えられるのですが、そこをかなり深掘りして突き詰めていないと、この事業の必要性も逆に問われてしまうのではないかとと思うのですが、そこはどうお考えですか。

○説明者 御指摘のように、この事業だけで製造業の振興、ひいては物流量の増加ができるということは考えてございません。御指摘いただいた8ページをご覧になっていただきたいのですが、横長の資料の8ページでございます。沖縄で製造業を根づかせていくために、それぞれの主体がそれぞれの支援を行ってございます。

○吉田先生 そこは結構です。要は、何を言いたいかというと、基本的に物流インフラが不備だったからこういう事業が育たなかったとは思っていないわけですね。製造業が育つとか、中間流通業が育つということになると、製造業のほうはリソースが現地にあるのか。沖縄の場合だと、当然流通に関するハンディキャップがあった。それを今、別の事業でサポートしていこうとしているわけですね。拠点もつくりました。物流コストに関しては何らかのサポートをしている。では、今、補助金の対象になっている2つの事業がそれで本当にできるのか。それだけではないと思うのです。

何を言いたいかというと、説明はすごくわかるのですが、物流量を増やしたいがために理想的な形としてはこういう事業が起こるといいねと。だから、誘導啓発の意味の補助金だということまでは理解できるのですが、先ほど（石堂）先生がおっしゃったように、そもそもは物流の活性化が目的ですね。そこにこれが直接インパクトを与えるのかどうかは非常に微妙なところだと思うのです。

アウトカムの話になりますけれども、私も先ほど（石堂）先生がおっしゃったことはも

つともだと思っていて、多分、つくるとしたら二重のアウトカムが要る。この事業そのものの直接効果ではないかもしれないけれども、全体の戦略として物流量が増えているかどうか。この事例の直接効果ではなくてもですよ。この事業の啓発誘導効果があったものもあるかもしれない。もう一つは、この事業を知らない者が、おっしゃるように物流の活性化のために集中的に投資してモデル的にやるというのだったら、先ほど御指摘のあった、この物流、移出・輸出に乗るということについてのある程度の条件付けをしないといけない。（総出荷額の）何十%以上が移出されなければいけないといった、そこら辺を明確にしないと、この議論は対象にしている事業を育てるのが目的みたいになってしまう。本来はそうではないと思うのです。ほかの要素もあって、物流が活発化すればいい。付加価値がつけばいいという話ですね。

だから、その辺はもう少し突っ込んだ背景分析と要因分析と、特に中継の付加価値的な流通に関しては競合地域もあるわけです。台湾であったり、韓国であったり、それもひっくりかえした分析の中で、これを今さらやめろという話ではないのでしょうかけれども、少なくともモデル的に先ほどおっしゃったように、5年間やって、5年間フォローアップして、ちゃんと結果を見なければいけないというふうには思っています。

以上です。

○説明者 ありがとうございます。製造業が育っていない理由はいろいろあると思います。人材や技術の問題、資本の蓄積、いろいろございます。この事業は総合的に支援するというのが一つの売りになっておりまして、設備投資から人件費、運送費を含めてということでございますけれども、御指摘がありました、きちんと量的なものも考慮しなければいけないというのはおっしゃるとおりでございます。

○吉田先生 だから、理想はわかりますけれども、ほかの手で十分ではないかという議論にもなりかねないのです。これは本当に要るのかという話にもなりかねないので、その分析と効果検証はしっかりしないと、そういう議論になりますよという指摘です。

○吉住会計課長 上山先生、お願いします。

○上山先生 今、両先生がおっしゃったことと同じような話を事前勉強会で私も申し上げたかと思うのですけれども、要は、これだけお金を抜いて、実際にこの事業がどれだけの効果を生むかというところをあらかじめ、最初の段階で目標としてきちんと金額なり搬出量なりで設定することが必要なのだろうと思っています。

これも事前勉強会のときにお聞きしたのですけれども、補助率と上限額のところは、事前勉強会でお聞きしたときは、類似の事業が3分の2ということなので、それと合わせているというようなお話だったかと思うのですが、これについては、今後はどうなのでしょう。逆に言うと、この間もお話し申し上げましたけれども、上がってくる効果を考えると、3分の2を2分の1にすることによって、例えばより薄く広くいろいろな企業に参加してもらうことによって、効果を上げるというやり方もあると思いますし、今のままでやるというやり方もあると思います。そこら辺を、お金を入れることによって、どのように

効果が出てくるかというところまで検討してやっていかないといけないのではないかと思うのですが、その道筋は、現在見えて、あるいは検討されていらっしゃるのでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。この事業はもともと沖縄の県内の企業だけではなくて、本土や海外からの企業誘致も対象になってございます。したがって、補助期間を1年限りというようにしながら、強力なインセンティブを与えるということで、地方創生のモデルとなるすぐれた取り組みをつくり出したいということで、3分の2の補助が必要だと考えてございます。

2分の1にした場合、定量評価はなかなかすぐに知恵が浮かばなかったのですけれども、例えば採択済みの企業の声としては、補助率が2分の1や3分の1ということであった場合には申請をしていないとか、あるいは東京から本拠地を移すような場合には、この程度のインセンティブが必要だといったような声がございました。また、補助率2分の1であっても、申請していたけれども実施可能な事業が削減されてしまった、あるいは補助率が3分の2ということで、信用度が高くなって資金調達がスムーズにいった。そういった声も上がっているところでございます。

先ほど申しあげましたように、3分の2というようにいわば高い補助率で実施させていただいているということもありますので、定量的な目標の設定に際して、このような補助率は十分考慮して設定してまいりたいと考えております。

○上山先生 多分、私が質問したことを十分に御理解いただけなかったみたいなのですが、当然1つの企業であれば、たくさんもらったほうがよりできることは広がる。当たり前の話です。ただ、たくさんの方に会社へ交付することと比べてどうなるかという話だと思うのです。1つの企業だけ聞いてではなくて、個々を見ると同時に全体も見なければいけなくて、どれが最適なのかということを検討しないといけないのではないかと。

一つ一つの企業に聞いていけば、高いほうがいいのは当たり前なので、当然個々の企業についてのヒアリングは必要だと思うのですけれども、では、2分の1にしたらどれだけの企業に交付できて、その結果どれだけの効果が得られるのか、全体の絵も見なければいけなくて、そこをまだ見られていないのではないかと今の御説明でも思うので、そのあたりは最初から3分の2という固定観念ではなくて、もう少し考えられたほうがいいのではないかと。

もう一つは、まず、最初に目標をどれだけに設定しているのかということも重要だと思うのです。積み上げで、結果、こういう効果が得られましたかというのではなくて、これだけのお金を持って、このくらいの結果を得たいというところであれば、そこから逆算してこれくらいの企業に出てきてもらって、これだけにしなければいけませんというような形でやるべきことが見えてくるはずなので、そこら辺は今のアウトカムの設定方法でも見えないですし、今の御説明でも見えてこない。沖縄の事業はこれまでもこれ以外にもたくさんあるわけで、ここの29年になってこういう事業が出てきましたというときに、この事業で本当にどれだけ積み重ねて、追加して効果を得たいのかということもまずは最

初に明確にする必要があるのではないかと思います。

○説明者 御指摘ありがとうございます。私も、御指摘はごもっともだなというところも当然感じてはおるのですが、それを具体的に、例えば3分の2を2分の1にしたらどれだけの効果があるのかということはどういう手法でやるのかなというところは、実はまだ思いついていません。というのは、最も簡便な方法としては、補助率を3分の2ではなくて2分の1に薄めれば、例えば10者しかとれなかったところが15者とれるということになると思います。そうすれば、必ず5年後の輸出量は3分の2の場合に比べて増えると思うのです。ただ、一方で、その企業が申請書に輸出量、搬出量を書くときに、3分の2の補助が前提になってその搬出量を書いていると思います。それは3分の2であるがゆえに資金調達が少なくて済む、あるいは大規模な装置にすることができる。これがゆえに搬出量は書いている。

○上山先生 絶対に3分の2を2分の1にしろとか、3分の1にしろというお話を申し上げているのではなくて、それぞれの場合で、まずはどういった絵が描けるかを、それぞれについて想定してみて、その上で比較考量して最適なものを選んだほうがいいのではないのでしょうかというお話を申し上げているのです。わかりますよね。

○説明者 御趣旨は理解しています。それをどのように客観的に比較するのかというところの方法論がまだ私には十分見えていない。そういうことです。

○上山先生 そこは頑張って検討していただければと思うのですけれどもね。

○吉住会計課長 南島先生、お願いします

○南島先生 今のお話なのですけれども、要するに、まずはとにかく空のコンテナを何とかするということが一番眼目としてあるというお話だったと思います。3分の2の補助を地方創生の趣旨にのっとって強力に推進するというようなお話をいただいていた。これはもう決まったことですから、それを2分の1、3分の1とこのような話では恐らくないのだろうと思うのです。決まったことをまずは実行してみて、問題は33年の総括のときに、どのように整理をするのか、あるいは軌道修正をしていくのかという地点のお話なのかなと思います。

その際に、一番大きな問題となるのは空のコンテナです。ここを埋められたかどうかというお話ですけれども、とはいえ事業内容は限定的ですので、どちらかというところ、先ほどもモデル事業というお話もありましたが、とりあえず新しい取り組みとしてこの補助事業をやってみて、どれぐらい役に立ったのか、効果があったのか、あるいは広げていけるのか。こういうお話になっていくと思うのです。その段階のお話ではないかというふうに思います。

そこで、平成33年度の終期、ここの総括の際に、評価をどうされるのかというところには私は関心があるのですが、補助の審査をいろいろとしっかり設計されている。それを確認するという形で検証されるという御発言が先ほどあったかと思うのです。確認にとどまるのか、それとも、今回の取り組みを一つのひな形として、モデルとして扱って、今後、ど



のような施策をやっていこうかという展開まで含めるような、前広な総括的な検証をされる御予定なのか。ここをお伺いしたいと思います。

○説明者 ありがとうございます。平成33年度といますのは、時限立法であります沖縄振興特別措置法の現時点での終期になってございます。したがって、34年度以降につきましては、新しい特別措置法に従って新たな施策がどのように必要なのかということ、沖縄施策全体について議論していく。そういう局面でございます。

したがって、この事業につきましても、当面5年間やらせていただきたいと思っているのですけれども、この事業が本当に役に立つのかどうかというところは、実際に搬出量が増えたかどうかという目標と合致したかどうかという点はもちろんそうですが、ほかの施策、例えば県が一括交付金で行っている事業であるとか、あるいはほかの役所が行っている事業との兼ね合いを見ながら、5年後においてもこの事業がちゃんと有効かどうかという点については、当然ある意味ゼロベースで見直していく。そういうことだと思います。

○南島先生 これはコメントで終わりにしますが、その際に特にお願いしておきたいのが、結局空のコンテナ問題が沖縄の現状としてずっと続いている。どちらかというところと普遍的な問題であるわけです。ここにアプローチする方法として、今回とられた方法があるということですが、当然ほかの方法もあり得るというお話が先ほどからございました。そこまで含めて、今回の事業がどういう意味を持っているのか、ほかにとり得る手段があったのか、なかったのか。前広にぜひ検討していただければと思います。

新しい特措法のもとで新たな取り組みが展開するかもしれませんが、問題状況は一緒ですので、そこの総括をしっかりとさせていただく。何を言いたいかといいますと、事業自体の審査ができたかどうかという確認でとどめていただきたくない。前広に深掘りをするような検証をぜひお願いしたいということでもあります。

以上です。

○説明者 わかりました。

○吉住会計課長 山谷先生、お願いします。

○山谷先生 実は同じことを考えていまして、前の説明会、勉強会のときもあったのですが、これの5ページ目です。審査する方々がいらっしゃいますが、この方々も含めた形でいわゆる評価というのですか、これをちゃんとつくりないと、交付金を出して、お金を出して事業をやってもらいました。不正はありません。会計法上何も問題ありません。だから終わりです。しかし、実際は何も成果が出ないというのはよくある話ですね。こちらに限る話ではないのですけれども、だから、その意味で言うと、きちんとした評価のデザインをあらかじめ設計して、それを毎年度やり、なおかつ最終年度にきちんとやるという仕組みをやらないと、お金を出して毎年それで終わり。しかも、それはちゃんとやっているから全然問題ありませんという話で終わってしまうおそれがありますね。

そこら辺のことがちょっとわからないというか、見えてこないのです。レビューシートの成果目標とかがいろいろ書かれていますけれども、どうも作文と言うと失礼ですが、申

しわけないのですが、そうなってしまいますし、2ページ目に書かれているものもそうなのです。だから、先ほどのお話の中にもありましたけれども、例えば沖縄県庁で、直接一括交付金でやったものとの比較とか、そういった形のいろいろなところでの評価、比較、シミュレーション、こういったものを総合的に考えてやらないと、お金を出して終わりました。事業が終わりになりました。しかし、自動的に新しい振興計画ができておまして、その中でまたやります。これをずっと繰り返すおそれがある、マクロの評価、ミクロの評価をきちんと整理していただきたい。これがコメントでございます。

○吉住会計課長 質疑、議論の途中でございますが、外部有識者の皆様におかれましては、評価結果、コメントをコメントシートへ書き込み始めていただくようお願いいたします。シートへの記載が終わりましたら、外部有識者の方はネームプレートを立てるなどの合図をいただければと思っております。

吉田先生。

○吉田先生 評価の認識として、今さらこんなことを言うてはいけないのですけれども、本来お聞きした目的からすると、企業が原材料を輸入する量、できた製品を輸出する量、量が増えれば恩恵が増える形の助成でいいわけです。要するに、物流コストへの直接サポートが一番効果的なわけです。わかりますね。付加価値をつけて物を外に出せばより補助金をもらっている形になるわけです。量が増えればね。本来そこを徹底的にやればいいのではないかと思うのです。そこに対して付加的にまた屋上屋を重ねたものなので、相当な効果検証と効果が出なければ、こんなものは廃止すべきなのです。

もう一回言いますよ。物流量を増やしたい。だったら、物流量が増えればメリットが大きい、今やっている交付金助成とかで十分ではないかという話になるわけです。そうですね。原材料の輸入が増えて、輸出が増えれば両方の物流コストに対して助成があるとすれば、やればやるほど助かるわけです。

もう一つは、3分の2か2分の1かの議論になりましたけれども、そもそも助成金が3分の2だから沖縄に拠点を移す。そういう問題かと。そんな問題で沖縄に拠点が今までできなかったのかという話ではないと思うのです。やはり歴史的な背景もあるので、基地経済であるとか、観光経済に依存していたとか、その昔は、江戸時代までは物流拠点だったわけです。そういう意味では、いろいろな時代背景もあって変わってきたのですけれども、もう少し根本的に、物流拠点をつくりました。物流コストのサポートも始めました。その中でも、もう少し、これではなくて、もっと集中すべきところがあるのではないかというところもあるので、とにかく5年間でその要因分析と要因解決のところを、この事業を続ける、続けないとか、そんな分析ではなくて、もっと根本的に沖縄の置かれている問題を抜本的に解決するためには、何がもう一つ足りないのか。足りているけれどもこれがだめなのか、考え方がおかしいのか、そういう分析をぜひやってほしいと思っています。

○説明者 ありがとうございます。確かに物流量を増やすという点では、運送費の直接補助というのが一番直截的に効くとは思っています。実際に、県も一括交付金で運送費の補助を

やっているところです。この事業は、これは推論というか、事業をつくるときに我々はこう考えたということですが、物流量を増やすためには輸送費補助だけではなくて、生産活動全体を活性化させなければいけない。そのためには設備投資も必要だし、人的な補助も必要だし、試作品の開発も必要だし、マーケティングも必要だと。そういう仮定というか、今の時点での推論に基づいてこういう事業を実施させていただいているということだったので、検証については先生が御指摘のとおりだと思います。

○吉住会計課長 左三川先生、お願いします。

○左三川先生 既に先生方から御議論がありましたけれども、私も、アウトカムの評価として、国際的な物流拠点を使用して県外に製品を搬出したかどうかという問い、いわばゼロか1かというような聞き方は、効果を見る上で少し限界があるかもしれないと感じます。

他方で、企業に対して数量の目標を課すということは、わかりやすい目標になりそうですが、企業ごとの特質があるかとも思います。A社が10単位の製品を出している。B社は10億単位の製品を出しているときに、どちらが効果があったと判断するのもまた難しい。客観性を持たせることの難しさも他方であるかとも思いますので、例えば数量がどのぐらい伸びているとか、輸出と輸入の総量に対して、県外に輸出をどのぐらいしたかという比率で見ていくとか、そうした考え方は検討の余地があるのかなと感じました。

それから、国際物流拠点を活用するというのは、いわば沖縄にある資本ストックの稼働率を高めるといような政策かとも思いますので、もう一つの生産要素である労働、つまり、雇用創出とか雇用環境の改善につながるような数値的な目標を全面的に出されるといった方法もあるのかなと思いました。

以上でございます。

○説明者 ありがとうございます。定量的な目標を検討する際には、そういう外部要因であるとか、そういうこともよく反映できるような仕組みを考えていきたいと思います。

○吉住会計課長 石堂先生、お願いします。

○石堂先生 ちょっと別の問題意識ですが、補助金を交付するときに勘案される要素として、先進性とか沖縄の特色とか、あるいはモデル性というものもどこかに言葉があったと思うのですが、いずれも非常に抽象的だと思うのです。これは一面、特に落とされた事業者から見れば、あちらとうちと何が違ったのだということが解決できない問題として残るような気がしますし、一方で、そういうことがあるとすると、事業者が申請をちゅうちょするという側面もあって、これは国の側としてたくさん来てほしい、応募してほしいということが多分ベースにあると思いますので、その両面からいっても、もっと表に出すときに表現を、誰が見ても、こういうことが評価されるのだということがわかるようにしないとまずいように思うのですけれども、そこはいかがですか。

○説明者 ありがとうございます。公募要領そのものをお配りしていると思いますので、これを1枚めくっていただいて、ページ番号を振っていませんが、留意事項という記載が、この表がございます。今、先生がおっしゃった、例えば先進性ということにつきましては、

沖縄における新規性を指す。なお、新規性は、提供する製品、提供方法、製造方法、ターゲットとする市場など、さまざまな要素を勘案します。既存事業の単なる設備拡充は対象になりませんというような補足的な説明をしております。沖縄の特色の活用については、その下の注2にありますように、沖縄の地理的優位性、気候条件、地域資源等の活用など、沖縄での事業実施が他地域と比して優位性を有することを指しますというように、ここについても、先生と同じ問題意識を我々も制度設計のときに持っていて、これは何を指すかちゃんと開示しないとだめではないかということで、こういう記載をした経緯がございます。

ここについては、公募説明会を東京と沖縄でやっていますけれども、公募説明会でも説明をしております、具体的な提案内容が新規性を有するかということについても、御相談に応じているところがございます。ただ、これはでも、我々も十分だとは思っておりませんので、今後、具体的な事例が積み重なっていく中で、よりわかりやすい類型を提示したり、あるいは公募要領に追加的な記載をしたりということも必要だと考えてございますので、今後はさらに事業者の理念あるいは誤解を生まないような、そのような方法を考えてまいりたいと思っております。

○石堂先生 もう一点いいですか。先ほどのアウトカムなどの議論を聞いていると、結局搬出の量が最終的に問題になるというときに、金額で99億というお話がありましたけれども、29年度の事業からいったら、99億確保できそうだというように考えるということだと思っております。そうすると、この補助金を続けて、最後にでき上がり、どのくらいまで搬出量は確保できそうだというものがあって補助金を考えているというように、逆にみると、そういうことではないかと思うのです。そういう数字はおありですか。

○説明者 今の時点では、そういう数字は持っておりません。ただ、先生の御指摘は私も理解しておりますので、そういうことも踏まえて目標設定をしてみたいと考えてございます。

○吉住会計課長 吉田先生。

○吉田先生 今、数字はないですか。だって、物流拠点をつくるときに、いわゆる事業計画、活用計画は、港湾局なりどこかで作成して出しているのではないですか。

○説明者 例えば那覇空港であれば、国際貨物の取扱量が何万トンとか、そういう数字はございます。ただ、この事業としてどこを目指すかというところについては、この事業として補助事業者がどれだけ出していくかということを目標にしているか、そういうことを考えてございます。

○吉田先生 全体数としては、多分、域内からの輸出とか域外からの輸入とか、全部内訳も含めて各拠点施設ごとに計画がありますね。

○説明者 トータルです。

○吉田先生 そうですね。それプラス、この事業の分はその何%。そういう考え方になるわけですね。

○吉住会計課長 上山先生、お願いします。

○上山先生 同じ話の繰り返しになるのですが、全体、大きな目でどのように沖縄を振興していくかということの中で、この事業をどのように位置づけるか。先ほど、当初私が申し上げた話と今の石堂先生のお話、吉田先生のお話でも一緒だと思うのですが、その中で、この事業でどれだけのことを達成するか、そのためにはどのようにやっていくのが一番いいのかというところは、漠然とした話ではなくて、具体的に事業ということであれば、具体的に詰めていくことが必要なのだと思うのです。何となくこれを目指して、これだけのお金を出しました。33年になって検証してみましよう。これだけできました。それだと全く意味がないのかなと。やはり目指すところ、全体の中で、この事業で何をやるということを明確にして、その上で、それをやっていくためにはどうやっていくのが一番いいのかということを緻密に積み上げていただく。

積み上げと言いましたけれども、先ほど申し上げたとおり、まずは目標を設定して、そこからそれを達成するためには何をすればいいかというように逆算していくことのほうが、目標を達成するに当たってはいいのかなと思いますので、そのような考え方をしてもらえればいいのかなと思います。

先ほど雇用の話もありましたけれども、案件の採択に当たっては、雇用計画とかを出させているわけですね。雇用も一つの目的であるということであれば、アウトカムに増えた雇用の数を入れてみてもいいのかなとも思いました。これはコメントです。

○吉住会計課長 ほかに先生、何かございますか。まだ時間が少しございますが、感想でも何かございますでしょうか。

山谷先生、お願いします。

○山谷先生 名前が「沖縄国際物流拠点活用推進事業」という名前なのですが、実際は目的がすごく多岐にわたっていて、それぞれいろいろな目標が入っている。これは政策的には非常にまずい政策で、達成しなければいけないと言われても、これもあり、あれもあり、それもあり、その政策の目標達成手法がまた幾つか出てくる。そうすると、言っでは申しわけないのですが、これはやるほうも、やらされるほうも結構厳しいのではないかと思うのです。もうちょっとシンプルに何かできなかったのかなという気はしますね。これはコメントみたいな話で恐縮ですが、沖縄に関しては、複雑な目標、目的、政策手段の混乱が非常に多いですね。

以上です。済みません。

○吉住会計課長 何かございますか。

○説明者 目的につきましては、あくまでも搬出する量を増やす。その手段として、製造業と付加価値をつける物流業を応援していく。その審査の基準として、これは競争的資金なので、例えば雇用計画を求めたり、新規性を求めたりしているということで、目的としては、そこを目的にして、手段としてこういう手段がいいのではないかということで、助成をさせていただいているわけです。

○吉住会計課長 ほかにもう一方ぐらい、何かございますでしょうか。

○吉田先生 感想のような話ですけれども、多分、もう考えていらっしゃると思うのですが、沖縄での生産業、製造業を増やして移出量を増やすというのは、私たちも実は沖縄で3～4年、食料分野でトライアルをしているのです。これは裏表で、今、入っている県内消費用の移入量を減らすという作業なのです。わかりますね。例えばほとんど生野菜を九州や北海道から移入している。その量を、沖縄でつくり出すという作業を私たちはしていたのです。それはイコール、沖縄や奄美でつくったものを今度は九州へ逆走させるわけですから、メリットがあればですけれどもね。それは逆に、移入量が減るということですね。そこら辺は考えた上でこの制度設計をして、戦略を組んだということではよろしいですか。

○説明者 冒頭に申し上げたかもしれませんが、移入に比べて移出の量が非常に少ないという現状がございますので、これが運送コストに影響しているのではないかとということで、おっしゃるように、県内生産が増えれば移入代替というのですか。

○吉田先生 はっきり言うと、県内消費用の生産が増えると、移入だけがが増えて移出は増えないのです。そういうことも私はオーケーだと思うのです。沖縄にとっては、何でもかんでも移出しなければいけないということではないと思うのです。もちろん空で物すごく入れたいけれども、逆に言うと、空で帰るような船は来なくなってもいいのではないかとと思うのですが、そこはどう考えていらっしゃるのですか。

○説明者 やはり沖縄から出る荷物が空のままでは、これは例えば航路の維持であるとか、運送コストにはね返る。

○吉田先生 違う。空で帰らなくてはいけない船が来ることそのものを減らすということもいいことではないかと思うのですが、それについては、この事業の中でどう考えているのですかということです。これを聞くと、すごく抜本的なところに入ってしまうので、感想として聞いているだけです。実際は、空で来るものは来なくていいぐらい地元で消費するものは地元でつくればベストなわけですね。そのような考えもあるので、そういうものも読み込んだ上で政策設計。今はいいのですけれども、33年度に見直しをするときは、もう少し戦略を抜本的に、この事業だけではなくて、先ほどおっしゃったように全体の政策体系として見直されたほうがいいのかもしいと思います。

○吉住会計課長 それでは、時間となりましたので、質疑、議論はここまでとさせていただきます。

ただいまの質疑、議論を踏まえ、ここから石堂先生に取りまとめ役をお願いして、評価結果及び取りまとめコメントについて、外部有識者の皆様に御議論いただきます。まず、票数の分布、コメントシートに記載された主なコメントの読み上げの後、取りまとめ案をお示しいただきます。それらをもとにして皆様に御議論いただき、最後に評価結果及び取りまとめコメントを石堂先生から発表していただきます。

それでは、石堂先生、よろしくお願ひします。

○石堂先生 評価は、一部改善が3名、事業全体の抜本的な改善が3名ということで、票

が割れてしまいました。ただ、最後のほうの議論を聞いていますと、今、ここで抜本的に変えてしまえという議論よりは、今のものを進めながら検証し、今の施策が終わるときには相当抜本的な見直しをすべきではないかというほうに傾斜していたように私は思うのですが、いかがでしょうか。

そういうことで、結果としては事業内容の一部改善ということできたいと思います。

取りまとめのほうですけれども、項目としてはやはりアウトカムで、今のものはちょっとだめだねという感じはほとんど一致していたと思います。それから、今ちょっと触れました評価についてのところがもう一つあり、これは私しか意見を出しませんでしたけれども、対象とするときの要件の定義をきちんとして誤解がないようにという、この3点くらいかなと考えました。

まず、アウトカムの部分については、拠点からの搬出実績の有無を問う内容はやはり不十分であろうということで、補助金交付を決定する際に、事業者が申請書に示した搬出数量を基礎に定量的なアウトカムを設定すべきではないかといったところかなと思います。

評価については、これは今の数量的なことを念頭に置いているのですけれども、当初の目的が的確に果たされたかという点について、単に実績をフォローアップするだけではなく、逐次検証する仕組みを取り入れ、検証を行いながら進める必要があるのではないかと。また、本事業が終了する際には、雇用問題等も含め、より広い視野で全体を見直す必要があるのではないかといいたいと思います。

補助対象の要件については、どこまで書き込んだとしても抽象的な部分は残るので、申請しようとする事業者に具体的に親切に説明するという心を心がけていただきたい。

この3点にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉住会計課長 南島先生。

○南島先生 特に今、おまとめいただいたとおりでいいかなと思うのですけれども、ちょっと補足的に、33年、終期が終わるときに、これだけのお金を使って、これだけのことができたのだというPRもあわせてしていただきたいと思っております。評価の際には、これだけのことができたのだと説明ができるようにあわせて御用意をお願いしたいと思います。

○石堂先生 そうすると、評価のところの表現の中のどこかに、事業の終了時には結果をしっかりと取りまとめて公表するとともにということを入れて、その後に大胆な見直しという表現にいたしたいと思います。

○吉住会計課長 吉田先生。

○吉田先生 先ほど先生がおっしゃった、いわゆる物流活用量を、補助対象の条件の見直しをしてもらって付加するということは要らないですか。

○石堂先生 そこは、私は赤字の国鉄で補助金をたくさんやったものですから、補助金の目的外使用は非常に恐ろしい話なので、ちょっと曖昧だなという感じはするのです。要するに、搬出に結びつかない形で補助金が使われたということは、何か言われなかなと思うのです。先ほどのお話では、そこまではちょっと深刻には捉えていないような感じが

ありましたけれども、そこはいかがですか。書くとちょっと危ないかなという気がする。

○説明者 ルールにのっとって出すものについては、その後、返還ということには、補助金適化法上の何か瑕疵なりがないと、なかなか返還要求はできない仕組みだと認識しています。したがって、返還云々、目的外使用というのは、例えば全然違うものに使ってしまうとか。

○吉田先生 そこはわかっているのですが、要するに、用途変更までいかなければ別に物流量が約束より減ったって返さなくていいという話なのでしょう。だったら、逆に、しっかり条件をつけてもいいのではないかと。

○説明者 条件とおっしゃいますのは、例えば製造したもののうちどれぐらいを県外に搬出するかというところについてきちんと申告させた上で審査をしろということですか。

○石堂先生 いわば申請のときに、これだけ搬出しますということを申請書に書くわけですね。それは守るのですよということだと思っております。

○吉田先生 そういうことです。

○石堂先生 それは行った先の事情で若干100%にいかなくなったり、95。これを責めるつもりは誰もないと思っております。だけれども、何となく最初から意図していたかのように、たくさんつくったけれども5%しか実は搬出していないというようなケースについてはチェックが入りますよということがどこかにあってもいいような気がする。そんなことだと思っております。

○説明者 わかりました。例えば、これは去年もことしもあった事例なのですけれども、イチゴを沖縄でつくりますと。それを海外に輸出しますというプランがあったのですが、審査員の間で、まずは県内向けだろうと。輸出については何割とかが当然書いてあるわけなのですけれども、それはイチゴの市場実態であるとか、海外でどんなもの売ることかということを、申請書を見ても、それは海外に持っていくという可能性は低いよねということ審査委員会で結論づけて採択しなかったということがございます。そういう審査を厳格にする。

○吉田先生 例えば要領の中で、10%を輸出に回せば対象になるのか、50%以上でないのだめなのかぐらいは明確にしたほうがいいのではないかと。実は、一覧表を見て若干気になる事業があったので、そういう意味では、今後でいいですから、そこら辺を明確にできない理由は逆にあるのですか。

○説明者 検討させてください。御趣旨はわかりました。多分、物によって1割がいいのか、3割がいいのかは、そこは若干ばらつくと思っております。

○吉田先生 事業計画どおりにいくとは思っていませんから、ただ、やはり入り口のところはそれを意識してもらわないと、先ほどのそちらの説明と企業の意味がずれていたら話にならないですね。

○石堂先生 今の点は補助金を交付するときの審査の過程で、その趣旨を十分に説明するという形でおさめたいと思っております。



○説明者 わかりました。

○吉住会計課長 ほかほかございませんでしょうか。ありがとうございました。

以上で「沖縄国際物流拠点活用推進事業」についての公開プロセスを終了させていただきます。

10分間程度の休憩を挟みまして、15時50分から「有人国境離島政策の推進に必要な経費」について御審議いただきます。引き続き、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、休憩とさせていただきます。

(休 憩)